解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年十二月十九日開催の理事会及び評議員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年七月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月十二日

熊本県上益城郡益城町大字安永字古川四四七番地六

学校法人本田学園

清算人　前田　晴重

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十八年六月九日沖縄県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年七月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月十二日

沖縄県宮古島市下地字上地一〇七八番地

清算法人フカエ土地改良区

清算人　根間　良雄

第九十一期決算公告

平成二十八年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部

流動資産	一、八八五、二五〇
固定資産	三六〇、八五一
有形固定資産	三一四、二二三
無形固定資産	九、一五三
投資その他の資産	三七、四七五
資産合計	二、二四六、一〇一

負債及び純資産の部

流動負債	五二七、六七四
固定負債	二三一、一一八
株主資本	一、四八七、九一三
資本金	三九〇、三〇〇
利益剰余金	一、〇九七、六一三
利益準備金	七六、〇九四
その他利益剰余金	一、〇二一、五一九
（うち当期純利益）	（五四、六五一）
評価・換算差額等	△六〇〇四
その他有価証券評価差額金	△六〇〇四
負債及び純資産合計	二、二四六、一〇一

平成二十八年六月二十二日

静岡県駿東郡長泉町下土狩八四〇番地

株式会社不二精機製造所

代表取締役社長　相蘇　信幸

第三十七期決算公告

（平成二十八年三月三十一日現在）

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部

流動資産	二四〇、八六九
固定資産	五八、九七二
合計	二九九、八四一

負債及び純資産の部	
流動負債	一〇九、八九一
株主資本	一八九、九五〇
資本金	三〇、〇〇〇
利益剰余金	一五九、九五〇
利益準備金	七、五〇〇
その他利益剰余金	一五二、四五〇
（うち当期純利益）	（六〇、四五六）
合計	二九九、八四一

平成二十八年六月二十一日

愛知県東海市新宝町三一番地の一

名古屋三洋倉庫株式会社

代表取締役社長　中島　俊一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県一関市山目町二丁目六四番地二、最後の住所岩手県一関市山目町二丁目三番四号

被相続人　亡　小野寺節子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月十二日

岩手県一関市字相去五七番地五

相続財産管理人　弁護士　吉田　俊晴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県足利市大町三四〇番地、最後の住所栃木県足利市助戸一丁目一八番地四

被相続人　亡　松葉　輝男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月十二日

栃木県足利市通三丁目二五八九番地足利織物会館三階林法律事務所

相続財産管理人　弁護士　林　康太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県上尾市上町二丁目四三〇番地三、最後の住所埼玉県上尾市上町二丁目七番六号

被相続人　亡　池田　澄子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月十二日

事務所埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目一番二号　駒崎ビル四〇一　こうの市民法律事務所

相続財産管理人　弁護士　神野　直弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県深谷市大谷二八一六番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　山戸　道朗

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月十二日

埼玉県東松山市箭弓町二丁目一三―六榎本ビル二階　山下法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山下　茂

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県所沢市大字久米二一三六番地一〇、最後の住所埼玉県所沢市大字久米二一三六番地の一〇　被相続人　亡　大場　登

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月十二日

埼玉県川越市脇田本町一四―一一まきビル四階新井法律事務所

相続財産管理人　弁護士　及川　保之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県越谷市蒲生愛宕町七二八番地、最後の住所埼玉県草加市稲荷二丁目二〇番四号

被相続人　亡　落合　英男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月十二日

埼玉県草加市氷川町二一四九番地四エビデンス五〇二号

相続財産管理人　弁護士　内田　一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都葛飾区お花茶屋三丁目三七番地一、最後の住所東京都葛飾区お花茶屋三丁目四番九号　被相続人　亡　中野　良太

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月十二日

事務所東京都港区虎ノ門三丁目五番一号虎ノ門三七森ビル青和特許法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山口　健司

第32期決算公告

平成28年7月12日　熊本県上益城郡益城町大字古閑103番地1

株式会社中九食品

代表取締役　梅原　宏美

貸借対照表の要旨　（平成28年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,579,014	流動負債	1,538,418
固定資産	695,337	（賞与引当金）	(13,326)
		固定負債	714,045
		（退職給付引当金）	(92,668)
		株主資本	18,971
		資本金	100,000
		資本剰余金	180,749
		資本準備金	180,749
		利益剰余金	△261,778
		利益準備金	8,218
		その他利益剰余金	△269,996
		（うち当期純損失）	(26,934)
		評価・換算差額等	2,917
資産合計	2,274,351	負債・純資産合計	2,274,351

第52期決算公告

平成28年7月12日

横浜市保土ヶ谷区岡沢町82

株式会社ホンダカーズ横浜

代表取締役　細井　正樹

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,573	流動負債	6,641
固定資産	4,783	賞与引当金	475
		固定負債	1,949
		退職給付引当金	877
		役員退任慰労引当金	1
		株主資本	2,766
		資本金	489
		資本剰余金	697
		資本準備金	697
		利益剰余金	1,579
		その他利益剰余金	1,579
		（うち当期純利益）	(244)
資産合計	11,356	負債・純資産合計	11,356